

健保受付番号

プリンスホテル宿泊施設利用券

※宿泊施設に予約を入れ、太枠内をご記入の上、利用日の10日前までに会社担当者経由で西武健保へご提出ください。
※宿泊当日のチェックイン時に「利用券」を提出し、「健康保険証」をご呈示ください。

会社名					所属				
被保険者氏名					印				
宿泊施設名									
利用日		平成 年 月 日 ~			補助申請泊数 1泊・2泊		※宿泊先記入欄		
No	保険証 記号 番号	利用者氏名 利用責任者名	性別	年齢 (宿泊日時点)	続柄	補助金合計金額		円	
						宿泊料金		補助請求額	
1	—		男・女			1泊目	円	1泊目	円
2	—		男・女			2泊目	円	2泊目	円
3	—		男・女			1泊目	円	1泊目	円
4	—		男・女			2泊目	円	2泊目	円
5	—		男・女			1泊目	円	1泊目	円
						2泊目	円	2泊目	円
上記の通り当施設の利用を証明いたします。									
年 月 日 宿泊施設名 印									

【注意事項】

- 対象施設は、西武健康保険組合ホームページをご覧ください。※海外のプリンスホテルに宿泊する際は西武トラベルでご予約ください。
- 補助金対象者は、被保険者と被扶養者の方に限ります。（補助は1年度2泊までとなります。）※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- 被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- 補助金額は、1泊につき被保険者限度額5,000円・被扶養者限度額3,000円です。※宿泊料金が補助限度額より下回る場合はその料金を補助します。
- 宿泊料金が1室単位の場合は、宿泊料金を利用人数で均等割りにした金額が、1人あたりの宿泊料金となります。1室の利用人数は部屋の定員を超えないものとし、（エキストラベッドを利用した場合は定員に加える。）添い寝については利用人数に含まず、補助対象外となります。
- 宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、宿泊者全員の「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用できます。
- 取消・変更の場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を返却してください。
- キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- 宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用できません。
- 出張・職場旅行の場合はご利用できません。
- お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- 利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納いただきます。
- 西武健保受付印・受付番号のない利用券は無効となります。

会社承認欄	

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-2

西武健康保険組合

TEL 04-2926-3876 FAX 04-2926-3878

健保受付印